

「経済教育」研究(Ⅲ)

高等学校新学習指導要領「経済教育」に基づく教科書分析とその課題

宮原 悟

A Study of Economic Education (Part III) : Analyzing the Text Books of Economic Education Based on the New Course of Study at Senior High School Level

Satoru MIYAHARA

1. はじめに

本稿は、「“経済教育”研究(I) 小学校新学習指導要領における“経済教育”分析および課題検討¹⁾」、「“経済教育”研究(II) 中学校新学習要領における“経済教育”分析および課題検討²⁾」に続くものである。

「経済教育」とは、幼・小・中・高等学校における「経済の基本的概念を学ばせ、様々な経済問題を合理的・平和的に解決出来る責任ある市民性を育成させるための教育」だと、筆者自身これまで定義してきた。この観点に立脚しつつ、平成14年4月1日から施行された小学校および中学校新学習指導要領における「経済教育」について、多面的・多角的な問題意識より分析や検討を加え、その課題を明らかにしてきた。本稿では、一年遅れの平成15年4月1日より施行された高等学校新学習指導要領における「経済教育」について、「新学習指導要領の特徴を明確にすること」「“現代社会”および“政治・経済”の教科書をその特徴を視座として分析・検討すること」「教科書の分析・検討から今後の“経済教育”についての課題を明らかにすること」を試みる。

これまで再三述べてきたが、「経済教育」は学校教育において極めて重要であるにもかかわらず、その研究や実践が後れてきた。世界経済への影響性を増す経済大国日本を支えるにふさわしい経済センスを国民が保持すべきこと、21世紀の人類課題たる「環境」「人口」「資源・エネルギー」「食糧」などの諸問題はすこぶる経済的なものでありその解決のためには経済的叡智が不可欠なこと、1989年末を頂点とするバブル経済の崩壊以降惨憺たる日本経済を看過出来ないこと、などを想起するとき、「経済教育」研究・実践の充実は不可欠かつ急務の課題である。しかしながら、想起されるこれらの事態に対処可能な資質は、「経済教育」において一朝一夕に育成されるものではない。幼稚園あるいは小学校より中・高等学校に至るまで、いわゆる幼・小・中・高一貫性を持ってその目標の達成が意図されなければならない。この一貫性研究はまだ緒についたばかりであるが³⁾、筆者自身、本稿でもって小・中・高一貫性を視野に入れた新学習指導要領に焦点化して行ってきた「経済教育」の研究も一応の完成を見ることとなる。多少なりともこれらの成果が「経済教育」研究・実践の充実に寄与出来れば幸いである。

2. 高等学校新学習指導要領「経済教育」に見られる特徴

平成15年4月1日より施行された高等学校新学習指導要領における「経済教育」の特徴について、「公民科」の「現代社会」および「政治・経済」を対象として以下に述べる。今般の学習指導要領改訂は、「教育課程編成の一般方針」として「生徒に生きる力をはぐくむ」「創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で自ら学び自ら考える力の育成を図る」「基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る」と述べている点に、これまでの指導要領とは異なる特徴を持たせている。これらは、平成10年7月に教育課程審議会より答申された「完全学校週五日制の下、“ゆとり”の中で“特色ある教育”を展開し、幼児・児童・生徒に“生きる力”を育成することを基本的なねらいとすること」に基づくものである。以上のことを大前提としつつ、これまでの指導要領とは異なる「現代社会」および「政治・経済」における「経済教育」の特徴は、「表(1)」の新旧学習要領の比較より以下の四点に要約される。

(1) 経済に関する諸問題・諸課題について主体的に考察させること

「現代社会」の「目標」では「現代社会の基本的な問題について主体的に考え」とされ、「政治・経済」の「目標」では「経済……に関する諸課題について主体的に考察させ」とされているように、経済に関する諸問題や諸課題について自己とのかかわりに着目するなど主体的に考察することが求められている(以下、「主体的考察」とする)。この点については、これまでの指導要領の踏襲でもあるが、「単に現代の社会についての理解が求められているのではなく、生涯にわたって自己の生き方について主体的に考える力を養うことが大切である」⁴⁾との理念に基づき、「主体的に」という文言が各科目の「目標」に明示された点に留意する必要がある。なお、主体的考察に関し旧指導要領では「内容の取扱い」で取り上げるにとどまっていた。以上のことは、「教育課程編成の一般方針」たる「生徒に生きる力をはぐくむ」「自ら学び自ら考える力の育成を図る」ことの具現化と考えられる。

(2) 公正な判断力の育成が求められていること

「現代社会」および「政治・経済」のいずれも、目標において「公正な判断力」を養うことが求められている(以下、「公正な判断力」とする)。これまでの指導要領の「目標」においては、「現代社会」だけ「判断力」とのみ記され、「政治・経済」では全く「公正な判断力」には言及されていない。ただし、「内容の取扱い」においては、「現代社会」では「公正なものの方や考え方を育成する」とされ、「政治・経済」では「公正かつ客観的な見方や考え方を深めさせる」とされている。「自ら人間としての在り方生き方について主体的に考えさせること」⁵⁾に絡めつつ、あるいは「現実の社会においては様々な立場やいろいろな考え方があることについて理解」⁶⁾しつつ、公正な判断力を育成する必要性があるとの理念は、指導要領の「内容」において「個人と企業の経済活動における社会的責任について考えさせる」「経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる」などの文言にも反映されよう。以上のことは、「教育課程編成の一般方針」に関し、「基礎的・基本的な内容の確実な定着」を基盤に「生徒に生きる力をはぐくむ」ことや「自ら考える力の育成を図る」ことのひとつのあり方を示したものと考えられよう。

(3) 時代課題的な内容を追究する学習に力点を置いていること

「現代社会」および「政治・経済」のいずれにおいても、現代社会が直面する諸課題について生徒の主体性や地域・学校の実態に応じて課題を設け追究させることに力点が置かれている(以下、「時代課題的追究学習」とする)。これまでの指導要領でも、社会の変化に主体的に

表1) 新旧学習指導要領における「経済教育」関連部分の抜粋

	現行学習指導要領	新学習指導要領
高等学校公民科現代社会	<p>〔目標〕</p> <p>人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題に対する判断力の基礎を培うとともに自ら人間としての在り方生き方について考える力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>〔内容〕</p> <p>(3) 現代の政治・経済と人間</p> <p>国民の生活が経済や政治と密接にかかわっていることを理解させるとともに、国民生活の向上と民主化の進展について考えさせ、民主社会の倫理について自覚を深めさせる。</p> <p>イ．国民福祉と政府の経済活動</p> <p>現代の市場と企業、技術革新などと情報化や国際化の進展について理解させ、我が国の経済社会の変化について考えさせる。また、国民所得の動き、産業構造の変化、雇用問題と労働関係、消費者保護と契約、社会保障の充実、社会資本の整備などについての理解を深めさせるとともに、公的部門の役割と租税の意義について考えさせ、国民生活の向上と福祉の増大に対する認識を深めさせる。</p> <p>(4) 国際社会と人類の課題</p> <p>国際的な相互依存関係の緊密化に伴う国際社会の変化及び日本経済の国際化について理解させ、国際秩序の形成・維持と平和の実現及び生活の向上と福祉の増大が人類の課題であることを把握させるとともに、これからの国際社会における日本の役割及び日本人の生き方について考えさせる。</p> <p>イ．国際経済の動向と国際協力</p> <p>経済における世界的な相互依存関係の緊密化、南北問題などの世界的な課題、日本経済の国際的なかわりなどについて理解させ、世界の経済体制の動向に触れながら、国際協力の意義について考えさせる。</p> <p>〔内容の取扱い〕</p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>ウ．内容の(3)については、民主政治の展開と経済発展とのかわりにも気付かせるようにすること。</p> <p>エ．内容の(4)については、単なる制度や機構に関する細かな事柄の学習に終わらないようにするとともに、国際政治と経済とのかわりに関心をもたせるようにすること。</p>	<p>〔目標〕</p> <p>人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考え公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考える力の基礎を養い、良識のある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>〔内容〕</p> <p>(2) 現代の社会と人間としての在り方生き方</p> <p>現代社会について多様な角度から理解させるとともに、青年期の意義、経済活動の在り方、政治参加、民主社会の倫理、国際社会における日本の果たすべき役割などについて自己とのかかわりに着目して考えさせる。</p> <p>イ．現代の経済社会と経済活動の在り方</p> <p>現代の経済社会における技術革新と産業構造の変化、企業の働き、公的部門の役割と租税、金融機関の働き、雇用と労働関係、公害の防止と環境保全について理解させるとともに、個人と企業の経済活動における社会的責任について考えさせる。</p> <p>エ．国際社会の動向と日本の果たすべき役割</p> <p>世界の主な国の政治や経済の動向に触れながら、人権、国家主権、領土に関する国際法の意義、人種・民族問題、核兵器と軍縮問題、我が国の安全保障と防衛、資本主義経済と社会主義経済の変容、貿易の拡大と経済摩擦、南北問題について理解させ、国際平和や国際協力の必要性及び国際組織の役割について認識させるとともに、国際社会における日本の果たすべき役割及び日本人の生き方について考えさせる。</p> <p>〔内容の取扱い〕</p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ．内容の(2)については、次の事項に留意すること。</p> <p>(ウ)エについては、制度や機構に関する細かな事柄の学習にならないようにすること。</p>

	現行学習指導要領	新学習指導要領
高等学校公民科政治・経済	<p>〔目標〕</p> <p>広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について考察させ、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>〔内容〕</p> <p>(3) 現代の経済と国民生活</p> <p>経済生活の急激な変化と発展、日本経済の国際化、現代経済の機能と特質及びその問題点について理解させるとともに、日本及び世界経済の抱える諸課題について考察させる。</p> <p>ア．経済社会の変容と経済体制</p> <p>19世紀の自由主義経済から経済政策の役割が大きくなった現代に至る資本主義経済の発展と変容、国民経済における家計、企業の働きと政府の役割、社会主義経済とその現状について理解させるとともに、現代経済の基本的性格について考察させる。</p> <p>イ．現代経済の仕組み</p> <p>市場経済の仕組み、資金の循環と金融機関の働き、財政の仕組みと租税の意義・役割、経済成長政策と景気変動対策について理解させるとともに、それらの現状と課題について考察させる。</p> <p>ウ．現代経済と福祉の向上</p> <p>産業構造及び人口構成並びに労働条件の変化、経済の発展と福祉の向上との関連について理解させるとともに、食料と農業、資源・エネルギー、環境保全と公害防止、物価、消費者保護、中小企業問題、労使関係と労働市場、社会保障と社会福祉など、経済生活に関する諸課題について考察させる。</p> <p>エ．国民経済と国際経済</p> <p>貿易と国際収支の現状や為替相場の仕組み、国際協調の必要性や国際経済機関の役割、経済協力の動向について理解させるとともに、経済摩擦問題や国際経済における日本の役割について考察させる。</p>	<p>〔目標〕</p> <p>広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>〔内容〕</p> <p>(2) 現代の経済</p> <p>現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め、日本経済の国際化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の機能について理解させるとともに、その特質を探究させ、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。</p> <p>ア．経済社会の変容と現代経済の仕組み</p> <p>資本主義経済及び社会主義経済の変容、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割、資金の循環と金融機関の働きについて理解させ、現代経済の特質について探究させるとともに、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。</p> <p>イ．国民経済と国際経済</p> <p>貿易の意義と国際収支の現状、為替相場の仕組み、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について理解させ、国際経済の特質について探究させるとともに、国際経済における日本の役割について考察させる。</p> <p>(3) 現代社会の諸課題</p> <p>政治や経済に関する基本的な理解を踏まえ、現代の政治や経済の諸課題を追究する学習を行い、望ましい解決の在り方について考察させる。</p> <p>ア．現代日本の政治や経済の諸課題</p> <p>大きな政府と小さな政府、少子高齢社会と社会保障、住民生活と地方自治、情報化の進展と市民生活、労使関係と労働市場、産業構造の変化と中小企業、消費者問題と消費者保護、公害防止と環境保全、農業と食料問題などについて政治と経済とを関連させて考察させる。</p> <p>イ．国際社会の政治や経済の諸課題</p> <p>地球環境問題、核兵器と軍縮、国際経済格差の是正と国際協力、経済摩擦と外交、人種・民族問題、国際社会における日本の立場と役割などについて、政治と経済とを関連させて考察させる。</p> <p>〔内容の取扱い〕</p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮すること。</p> <p>イ．内容の(2)のアについては、マクロ経済の観点を中心に扱うこと。</p>

対応できる能力の育成を図るべく現代社会における諸課題を取扱う方向性は示されていた。しかしながら、新指導要領は、「現代社会」では「この科目の導入としての性格」をもたせつつ内容の最初に「現代に生きる私たちの課題」として、「政治・経済」では「この科目のまとめとしての性格」をもたせつつ内容の最後に「現代社会の諸課題」として、時代課題的な内容の本格的かつ実質的な追究による学習が目指されている。そこでは、課題追究のための学習指導に関して「一般に、①課題の設定、②資料の収集と活用、③課題追究、④課題追究のまとめ、といった手順が考えられる⁷⁾とされ、また、「政治・経済」では「(1)現代の政治」「(2)現代の経済」における既習事項と「(3)現代社会の諸課題」がマトリックスで示されることにより⁸⁾「(1)及び(2)の学習で身に付けた見方や考え方を現実社会に当てはめ、事実と付き合いながら見方や考え方を吟味し、さらに深化・発展させることが大切である⁹⁾としつつ追究学習するとされている。これらの点に、新指導要領がこれまで以上に本格的かつ実質的な時代課題的追究学習を指向していることが理解され、「教育課程編成の一般方針」に関し「生徒に生きる力をはぐくむ」「創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で自ら学び自ら考える力の育成を図る」ことの具現化を目指している。

(4) 経済的なもの見方や考え方の方向性が明確化され始めたこと

これまでの指導要領でも、「経済的なもの見方や考え方」を育成することの大切さは主張されてきた。しかしながら、「経済教育」の理論的背景である経済学において、世界的趨勢として「新古典派モデル」がそのパラダイムとされているのに対し¹⁰⁾、これまで日本では「マルクス経済学」の影響性が大きかったので、「特定の経済理論に固執することの問題性を指摘¹¹⁾しつつ、「経済的なもの見方や考え方」とは何かについて意図的に言及されてこなかった。確かに経済理論は経済学者の数だけ存在すると言われるようにその指摘は正鵠を射るものだが、反面、その曖昧さゆえにどのような力を育成すべきかが理解されずその成果が充分には得られているとは言い難かった。「経済教育」は「経済的意思決定学習」とも言われるなか、意思決定の依拠するものがこの「経済的なもの見方や考え方」であるだけに、何を指した「経済教育」なのかが不明な授業実践が行われるなどの混乱が教育現場で見られた¹²⁾。新指導要領では、「経済問題の背後には経済的欲求に比べて利用できる資源の存在量が限られているため、個人や社会を問わず最適な経済活動を行うためには希少な資源をいかに配分するかという選択の問題が基本的な問題として存在していることに気付かせることが大切である¹³⁾」「貿易を行うことで、それぞれの国に利益がもたらされるという考え方について理解させ、貿易の意義と役割について気付かせる¹⁴⁾」「内容の(2)のアについては、マクロ経済の観点を中心に扱うこと(指導要領の「内容の取扱い」)などの表現に、「経済的なもの見方や考え方」はいわゆる「新古典派総合¹⁵⁾」に依拠するという方向性が明確であることが理解される(以下、「経済的な見方考え方の明確化」とする)。このことにより、「教育課程編成の一般方針」たる「生徒に生きる力をはぐくむ」「自ら考える力の育成を図る」などが実質的なものとされよう。

以上、「(1)」～「(4)」に要約された新学習指導要領における「経済教育」の特徴は、有機的結合をすることによってその目標の達成に相乗的効果を発揮するところとなる。

3. 「現代社会」および「政治・経済」の教科書分析と検討

「2」で提示した新学習指導要領「経済教育」における「主体的考察」「公正な判断力」「時代課題的追究学習」「経済的な見方考え方の明確化」の四つの特徴の視点から、主要四社の「現代社会」および「政治・経済」の教科書について、過去のそれらとも比較しつつここにその分

析と検討を試みる。その結果を要約したものが「表(2)」および「表(3)」であるが、それらを参照しつつ以下に論を展開する。

(1) 「主体的考察」の視点からの分析と検討

「主体的考察」については、「現代社会」および「政治・経済」とも各社が工夫を凝らし、従来と比較すればその実現の可能性は大きい。高校生にとって卑近な考察テーマの提示、考察を促す対照的・対立的論争視点の設定、参加・体験学習を通して考察させる試み、写真や図表の提示による興味・関心の喚起など、主体的考察の実行性に期待を抱かせる様々な工夫は大いに評価出来るところである。ただ、指導要領の法的拘束力の大きさゆえか、各社の主体的考察実現のための学習内容や方法が画一的なものとなっており、教科書自身がその点で主体性を欠如させているという皮肉な結果を招いている。また、主体的考察の実現に導くプロセスが、その懇切ていねいさゆえに学習者の思考や活動を一定方向に導くこととなり、その主体性を奪う結果となってしまう可能性も否定出来ない。

(2) 「公正な判断力」の視点からの分析と検討

「公正な判断力」については、公正とは如何なるものであるか、どのような内容や方法によってそれが育成されるのか、教科書にどう記述されていけば公正な判断力を目指したものと見なせるかなど、分析や検討に際し明確にしておくべき課題がある。これらの点について、『高等学校学習指導要領解説 公民編』では、「現代社会」および「政治・経済」の双方ともにその「目標」に「公正な判断力の育成」を述べているにもかかわらず、上記の明確にしておくべき課題に直接には答えを与えていない。ただ、随所に見られる間接的な表現を要約すれば、「様々な見方・考え方・立場があることに理解・留意し、多様な角度から考え判断させるなどして社会に関する健全な判断力を育成すること」となるであろう。従って、「公正な判断力」の育成を目指した教科書とは、それを踏まえて記述されたものとなる。また、個人・企業・政府として社会的責任のある行動をすべきことに教科書が言及していれば、そのこともこの理念に沿っていることの証左となり得る。さて、以上のような観点に立脚すれば、多面的・対照的な見方や考え方を駆使した内容や方法、従来からの政府や企業の社会的責任に加え個人のそれが強調されることによるバランス感覚など、一定の評価を与えることの出来る教科書が多い。しかしながら、これまでも問題とされてきた特定の価値観やイデオロギーに偏した内容が随所に見られる教科書、事実や知識を羅列的に説明するだけで「公正な判断力」の育成にほとんど配慮がなされていない教科書などがまだまだ散見されることも事実である。

(3) 「時代課題的追究学習」の視点からの分析と検討

今回の教科書改訂において最大の前進が見られたのは、この「時代課題的追究学習」を実行性のあるものとしていることであろう。指導要領の理念を踏まえ、「現代社会」と「政治・経済」の双方ともが、時代課題的追究学習を重視して教科書全体の構成が考えられている点は、まずもって注目されるべきである。「現代社会」ではこの科目の導入として、「政治・経済」ではこれまで学習してきた内容理解のまとめとして、生徒が興味・関心を持つと考えられる現代社会の諸課題を主体的に追究させている。また、追究方法についても、各社が工夫や頁数など相当の配慮を注ぎ込んでいるところである。「生きる力をはぐくむ」「創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する」「自ら学び自ら考える力の育成を図る」など、学校完全五日制による授業時数縮減にもかかわらず指導要領が達成を目指す根本的理念に係わるものなので、教える側の力量の問題とも絡んで、その授業研究や実践の成果が期待される場所である。ただ、この時代課題的追究学習の存在が他の部分はそのための知識を理解し習得するものとの分業的

表2) 「現代社会」の教科書分析と検討

	主体的考察	公正な判断力	時代課題的追究学習	経済的な見方・考え方の明確化
(実教出版) 高校現代社会	・各章の最初に置かれたintroductionでは、「コンビニがつつし出す現代の経済社会」「ケタイで世界がかわる？」など高校生が自らの問題として主体的考察が可能なよう配慮されている。また、Activityとして「産直活動」「NGO」などへの主体的参加を呼びかけ、そのことを通じて考察を促している。	・「市民として」責任ある行動をとるべきと記述されていることは、新たなものであり、公正な判断力の育成にもつながろう。企業の社会的責任については、これまでも記述されていたが、「安全性」「環境」など社会的責任の内容を具体的に示している点が新たな特徴と言える。	・スタディースキルズとして「調査の方法」「レポートのまとめ方」「発表の方法」「ディベートの方法」「インターネットの利用法」などが示され、現実的かつ具体的に追究学習が目指されている。「ヒトゲノム」「脳死と臓器移植」など現代課題的テーマもあるが、旧態依然とした用語や社会の仕組みの羅列の説明は改善されてない。	・炭素税と環境問題の解決、財政再建と財源の配分・選択に、新古典派的な経済的な見方・考え方が示されている。貿易の意義についても、同様であり、貿易問題を考察する指針となり得る。以上より、記述に相当の前進が見られる。
(山川出版) 現代社会	・現代に生きる私たちの課題において、文章の論理構成は確かであるが、確かすぎて誘導的となってしまっていること、文字が多すぎて学習意欲がそがれてしまうことなど、主体的考察が行われ難いものとなっている。従来の教科書が、この点ではテーマなどに工夫を凝らしていたことからすれば、記述に後退が見られる。	・多くの教科書が企業の社会的責任というかたちで企業の公正さを求めているのに対し、企業だけでなく個人の社会的責任を、労働者・納税者・消費者・生活者としても考察させている。この点、自己中心的風潮がはびこるなか、適切であろう。人類の一員との視点からの責任と義務への言及もあるが、大切な点である。	・現代に生きる私たちの課題におけるチャレンジの記述の充実、追究学習の実現に役立つと思われる。しかしながら、時代課題性について、アプローチ5などで努力していても、その過剰な説明により魅力や新鮮味のないものとなってしまっている。全体に羅列の説明に陥ってしまっている。	・事実と知識の説明を落なく行うことに多くの注意が払われるなか、経済的な見方や考え方の育成にはほとんど配慮がなされていない。貿易の記述で若干の配慮が感じられるが、その後の内容展開にそれが生かされていないのが残念である。
考える(一橋出版) 高校現代社会・現代を	・従来の教科書でも「国債の発行と財政危機」「円高・円安と国民生活」「南北問題」などの討論テーマを示し、主体的考察を促してきた。今版では「ワーク、やってみよう」「THINKING TIME」などを設定したり、説明の記述が問題意識を感じさせるものとするなどで暗記からの脱却を試みたりなど、主体的考察をより一層促すものとなっている。	・「法とルールにしたがった公正な経済活動が求められる」「企業が社会的責任と役割をはたすためには企業情報を開示することをはじめ、経営者の倫理の自覚などが求められる」とし、公正な判断力の育成を目指している。しかしながら、「個人の責任」が求められることを「不安の時代」とするなど、個人の責任に対する認識が一面的であり、公正さを欠く記述とも言える。	・11のテーマの設定や時代の動きを踏まえた文章の記述方法に、時代課題性への配慮が伺える。また、現代に生きる私たちの課題において、スキルとして「課題をみつめる」「情報を集める」「調査する」「話し合う、討論する」「まとめ、発表する」を取り上げ、追究学習の実行性に力を入れていることが伺われる。	・学習指導要領の求めている経済的な見方や考え方の育成についての記述はほとんど見られず、従来のマルクス主義経済学の影響性を感じさせる記述が多い。例えば、貿易を含め「国境をこえる経済活動」の記述でも、基本的にこのような経済活動にネガティブな印象を持たせていることなどである。
(第一学習社) 新現代社会	・10のファイルでの「会社をつくる」あるいは8つのケーススタディでの「クジラは野生保護動物か、水産資源か」など、身近で興味深いテーマが取り上げられ主体的考察を促すための工夫がなされている。また、写真や図表などのビジュアルな資料の提示にも力を入れていることも、主体的考察につながる。	・ケーススタディでの「クジラは野生保護動物か、水産資源か」「原子力発電について考えてみよう」で対照的な考え方を示し考察させようとしている以外、公正な判断力を育成させるような工夫は特に見られない。「企業の社会的責任」「租税負担の公平・公正」などでも事実をたんと述べているに過ぎず、公正な判断力の育成には及んでいない。	・5年前の教科書と全く同一文章であるものもあるが、ファイル10、トピック17、ケーススタディ8など、時代課題性を持つテーマを取り上げている。また、「レポートのまとめ方」「プレゼンテーションのしかた」「ディベートの方法」を示したスキルアップや学習のワンポイント8は追究学習を展開するに有効なものである。多く示された写真や図表は、用語などの羅列の説明のつまらなさを緩和させている。	・貿易の意義についてリカードの理論をわかりやすく説明している点は評価できるが、その考え方が生かされた内容となっていない。また、他に経済的な見方や考え方を育成する記述がまったくなく、事実をたんと説明するのに終始してしまっている。

表(3) 「政治・経済」の教科書分析と検討

	主体的考察	公正な判断力	時代課題的追究学習	経済的な見方・考え方の明確化
(実教出版) 政治・経済	<p>・各節で考える視点が示されたり、17の課題を設定し対照的考え方や代表的考え方を示すなどして、考察させる工夫をしているが、それらを示すことによって主体性を押し殺す可能性もあり得る。地球環境を足もとから考えさせるなど、主体性追求の工夫も見られる。</p>	<p>・17の課題で対照的な考え方を併記するなど、偏向することなく公正な判断が出来るよう努めている。消費者保護政策に対し、消費者の自己責任がどこまで確立出来るか、あるいは、貿易摩擦を「公正(フェア)」から考えるなど、一方に与せず公正を求めようとするスタンスが随所に見られる。</p>	<p>・現代社会がかかえる17の課題、introductionでの「世界を駆けめぐるマネー」など、時代課題的なテーマを取扱っている。また、work shopとして追究学習の方法論も示されている。しかしながら、用語や社会の仕組みなどについての説明の羅列という点は、あまり改善されているとは言えない。</p>	<p>・財政問題を市場メカニズムから考察したり、食糧問題を貿易論から論ずるなど、経済的な見方や考え方を意識したものとなっている。しかしながら、国際分業などの説明に見られるようにそのような見方や考え方が育つと思われない記述やこれまでの教科書から進歩が見られない記述が多いとの印象もある。</p>
現代の政治・経済 (山川出版)	<p>・現代社会の諸問題を含め教科書全体において、各項の体裁のあり方、テーマ設定の堅さ、事実や知識をなるべく多く盛り込もうとする内容構成などのため、高校生にとって主体的に考察しようという気になりづらいものとなっている。</p>	<p>・社会、政府、企業などへすべての責任を転嫁し、自己の社会的責任などへの認識が希薄な風潮において、消費者としてあるいは納税者として自己責任の原則を明記している部分が随所に見られるなど、公正な判断力の育成からすれば、一方に偏しないバランス感覚が良い。経済グローバル化の功罪の記述も妥当である。</p>	<p>・教科書全般に、興味や関心を呼ぶ時代課題性に富んだ追究テーマはほとんどない。課題追究の方法と課題発表のしかたについて、「専門書を読む」との指摘は他社にない特徴であろう。</p>	<p>・経済とは国民生活や福祉の向上をめざして運営されるものだという点、経済発展(効率性)と国民福祉(公平性・公正法)の2つの間に横たわる問題性への認識への言及など、経済的な見方考え方を最も適確に示した教科書である。ただ、これが効果的に生かされた内容となっていないのが残念である。</p>
政治・経済 (一橋出版)	<p>・各項の下部3分の1のスペースを割り、様々な写真や図表を提示することで主体的考察を促そうと努力している。しかしながら、「練習問題」という既成的考察が設定されていたり、小テーマに「主体は人間だ」などの興味深いものと専門用語であるものが硬軟混在していたりしていることの理念が解せない。</p>	<p>・全体に公正な判断力を育成する試みは感じられないが、Tryで取り上げた15テーマについては読みごたえがあると同時に、多面的に考察していることから公正な判断力の育成につながることも考えられる。ただし、資料1の記述の内容など、公正さから疑問を感じる点もある。</p>	<p>・Tryで取り上げた読みごたえのある15のテーマ、各項の下部3分の1のスペースにおける写真や図表などの資料には、時代課題性を感じさせられるが、全体として特筆すべきものはない。追究学習に対しては、目次下部の一文と裏表紙以外、ほとんど配慮がされていない。</p>	<p>・貿易の記述およびTryで取り上げた「農業と食糧問題」でのそのフォローアップは、経済的な見方や考え方の育成から評価できる点である。それ以外は、特にこの点についての配慮は感じられない。</p>
政治・経済 (第一学習社)	<p>・各節でポイントを示したり、現代社会の諸課題ではABの2つの対立的視点を与えるなどして、考察させるための工夫をしている。また、現代社会の諸課題における研究課題例の提示もある。ただ、これらのものが押し付けとなって、興味・関心から生ずる主体性を損う危険もあり得る。</p>	<p>・「大きな政府と小さな政府」において、望ましい政府のあり方を「効率」と「公正」の両面から見直すこと、「企業倫理のあり方」において、企業人といえども「組織の論理」でなく「自立した個人」として善悪を判断し行動するよう求めていることなど、公正な判断力への配慮が随所に見られる。</p>	<p>・現代社会の諸課題で15の時代課題性のあるテーマを取り上げている。また、スキルアップでは、「テーマを決めよう」「調査しよう」「まとめよう」がフローチャート的に実行性を持って示されている。用語や社会の仕組みについての羅列的説明は、時代課題性や論理性を取り入れるなどにより若干の脱却が見られるが、経済理論の説明など難解である。</p>	<p>・社会福祉を実現するための費用を自助・互助・公助の組み合わせをどのようにするかを選択の問題と捉えたり、貿易の意義を自由貿易・保護貿易論から展開するなど、経済的な見方や考え方をよく踏まえたものとなっている。</p>

イメージを醸し、ゆえに他の部分の記述が従来から批判の対象となってきた知識や社会の仕組みについての羅列的説明のままとなってしまう面がある。この点は、より時代課題的追究学習へつながるようにとか基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るなどの観点から、この部分ももっと記述に工夫がなされるべきである。

(4) 「経済的な見方考え方の明確化」の視点からの分析と検討

新学習指導要領は、これまで敢えて意図的な理由により曖昧にしてきた「経済的な見方や考え方」とは何かについて、主に「新古典派総合」に依拠することを明確にした。しかしながら、この特徴は、他の三つのそれと比較して最も教科書に反映されていない。「現代社会」では「経済的な見方考え方」の育成がそれほど強く期待されていないのでやむを得ないとも言えるが、「政治・経済」では「経済的欲求に対する資源の有限性から生ずる選択の問題」「効率性と公平性との間の矛盾や調整」「マクロ経済の観点からの取扱い」などとそれが明示され求められていただけに大きな問題として残されたと言える。もちろんそれらを多少なりとも配慮したと思われる教科書もあるが、様々な経済問題を解決すべく経済的意思決定を行う拠り所としてそれが定着するような記述とはほど遠いと言わざるを得ない。

4. 教科書分析および検討から見た今後の課題

「3」で行った教科書の分析および検討を基に、高校「経済教育」における今後の課題だと考えられることについて、三点に要約して以下に述べることとする。

(1) 「経済的な見方考え方」について教科書記述の改善を図ること

社会科学としての経済学ゆえに価値観やイデオロギーの対立によって「経済的な見方や考え方」を明確にするのが困難であったこと、他方では「経済教育」を「経済的意思決定教育」だとするなら意思決定の依拠する「経済的な見方や考え方」が曖昧では立ち行かないこと、の二つの相矛盾する状況は、これまで「経済教育」関係者および関係組織が長年の間葛藤してきたことである。従って、たとえ学習指導要領が「経済的な見方や考え方」を「新古典派総合」的なものとして方向性を示したとしても、一朝一夕にそれが教科書に大胆に反映されるのは困難であろう。また、教科書の執筆担当者が様々なしがらみのなかで大幅に交替することなく、かつ教科書検定を行う担当者に改善の意思と専門性がどれほどあるかが危惧されるなか¹⁶⁾、この点に多く期待することは現実的でない。「主体的考察」によって「時代課題的追究学習」を行うことにより、先行き不透明な21世紀社会に生きる子供たちに「公正な判断力」を育成することは極めて重要である。教科書の内容構造がこの方向性を追求すべく適切なものとなってきているので、これらの学習プロセスにおいて最大の問題点は「経済的な見方考え方の明確化」の欠如と自覚すべきである。「経世済民の精神」「費用便益分析」など関係者に共通な認識を基に、早期に「経済的な見方考え方」についての理論の構築を行い、それを生かした教科書の記述に修正していくことが肝要である。

(2) 米国「経済教育」の妥当性を吟味しその導入を図ること

ここ四半世紀におよび、日本では米国「経済教育」の研究が行われ、その成果が日本のそれに導入されてきた。近年でも、「金銭教育」「起業家教育」などと言った内容や「シミュレーション」などの方法においても、米国「経済教育」の影響は大きい。米国「経済教育」は、「全米経済教育協議会」(National Council on Economic Education)を頂点とする全国規模のネットワークにより展開されている。米国「経済教育」の特徴は、幼稚園から高等学校まで発達段階に応じた内容や到達目標が明確に示され¹⁷⁾、それに立脚して体験的な学習方法を中心として¹⁸⁾

「経済的意思決定力を育成する」という目標を達成することと要約される¹⁹⁾。この特徴は「主体的考察」「公正な判断力」「時代課題的追究学習」「経済的な見方考え方の明確化」という日本の学習指導要領の特徴と符合するため、米国「経済教育」の影響は教科書に対してもより一層大きなものとなる。例えば、近年の米国「経済教育」ではいわゆる「金銭管理」と訳される「パーソナルファイナンス」(Personal Finance、以下P.F.とする)教育が盛んであり²⁰⁾、従って、日本でも「株式ゲーム学習」などP.F.に関連する教材の開発・実践が導入され始めた。P.F.は、その有効性を認めつつも、拝金主義を助長したり政府の意図的な株価対策に利用されたりする危険性を孕む²¹⁾。従って、日本の子供に対し育成すべき生きる力とはどのようなものかという観点から、米国「経済教育」のどのような面を取り入れるべきでありどのような面を取り入れるべきでないかをよく吟味する必要がある。

(3) 高校「経済教育」担当教員の資質を考慮し対策をとること。

「表(4)」に示したのは、高等学校で「経済教育」に携わる教員の資質調査に関するアンケート結果である。²²⁾これによれば、「Q1、経済(学)についてのおよそのイメージをお持ちですか」について27.7%の教員が「いいえ」と答え、「Q2、経済(学)のイメージについて、以下のどれに近いものをお持ちですか」について期待される「B」と答えた教員はわずか2.9%

表4 高等学校「経済教育」担当教員へのアンケート(1994年実施)

・アンケート参加教員数 高校教員47(男42 女5)

・数値はパーセントを示す。(合計で100%にならないものは、不明の存在および小数第二位以下四捨五入によるものである)

Q1. 「経済(学)」についてのおよそのイメージをお持ちですか。

A: はい B: いいえ

A	72.3	B	27.7
---	------	---	------

Q2. 「経済(学)」のイメージについて、以下のどれに近いものをお持ちですか。

A: お金のやりくり B: 資源の有効な利用の仕方

C: 社会的弱者の救済 D: 財・サービスの売買

E: その他

A	B	C	D	E
5.9	2.9	0	70.6	20.6

注 経済学では一般的に「B」を正解としている。

Q3. 以下の(1)～(30)の項目を子供たちに教える時、以下のどれに該当しますか。

A: 教えるのに困難を感じる B: 教えるのに困難を感じない C: どちらとも言えない、わからない

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| (1) 稀少性 | (2) 機会費用とトレード・オフ |
| (3) 経済体制 | (4) 生産性 |
| (5) 経済主体と経済動機 | (6) 経済循環と交換・貨幣・相互依存 |
| (7) ミクロ経済学とマクロ経済学 | (8) 需要と供給 |
| (9) 市場と価格 | (10) 家計の行動 |
| (11) 企業の行動 | (12) 所得の分配 |
| (13) 政府の役割 | (14) 競争と市場構造 |
| (15) 市場の失敗 | (16) 国民総生産 |
| (17) 国民所得と三面等価の原則 | (18) 失業 |
| (19) インフレーションとデフレーション | (20) 金融政策と財政政策 |
| (21) 総需要と総供給 | (22) 経済成長 |
| (23) 景気変動と景気循環 | (24) 国際経済 |
| (25) 絶対優位と比較優位 | (26) 貿易障壁 |
| (27) 国際収支と為替レート | (28) 国際経済の成長と安定 |
| (29) 経済統合と経済圏 | (30) 南北問題 |

	A	B	C		A	B	C
1	29.8	14.9	53.2	16	23.4	55.3	21.3
2	46.8	2.1	48.9	17	31.9	48.9	19.1
3	25.5	59.6	12.8	18	14.9	57.4	27.7
4	23.4	46.8	27.7	19	21.3	55.3	23.4
5	38.3	34.0	25.5	20	23.4	53.2	23.4
6	36.2	38.3	23.4	21	34.0	21.3	44.7
7	53.2	14.9	29.8	22	27.7	46.8	25.5
8	17.0	70.2	10.6	23	17.0	55.3	27.7
9	14.9	68.1	14.9	24	44.7	27.7	27.7
10	10.6	51.1	36.2	25	63.8	8.5	27.7
11	17.0	46.8	34.0	26	31.9	34.0	34.0
12	23.4	48.9	25.5	27	42.6	36.2	21.3
13	19.1	61.7	19.1	28	42.6	27.7	29.8
14	21.3	46.8	31.9	29	29.8	53.2	17.0
15	36.2	29.8	34.0	30	8.5	63.8	27.7
				計	29.0	42.6	27.5

となっている。実は、この「Q1」および「Q2」の質問は「経済(学)とは何か」という「経済教育」を実践する場合の根本的問いかけなのである。つまり、ほぼすべての教員が「経済(学)とは何か」も知らずあるいは誤って認識したまま「経済教育」を行っているのである。また、「Q3、以下の(1)~(30)の項目を子供たちに教えられるか」との質問に対し、これらの項目が「稀少性」「機会費用とトレード・オフ」「市場の失敗」「絶対優位と比較優位」など30の基本的かつ重要な項目であるにもかかわらず、困難を感じずに教えることのできる教員は30項目平均して42.6%であった。指導要領の四つの特徴を踏まえ、教科書に依拠しつつ「経済教育」を行うことで確かな成果を得るためには、教科書の記述もさることながら教員の資質向上を図ることがより大切である。取りわけ、「時代課題的追究学習」の実行など指導要領の目指す方向性は、これまで以上に担当教員の力量を要求するものだからである。

5. おわりに

新学習指導要領における四つの特徴により、過去に出版された教科書とも比較しつつ四社の教科書「現代社会」および「政治・経済」についてこれまで分析と検討を加えた。さらに、それにより主に三つの課題が存在することも述べた。

「はじめに」で述べたように、本稿でもって新指導要領下における「経済教育」について、小・中・高等学校の三つの段階の研究をひとまず終了することとなった。ゆえに、小・中・高一貫した立場から「経済教育」の今後の課題が明らかとなってきた面がある。つまり、どの学校段階からも共通した課題が存在するということである。それを簡潔に要約すれば、以下の三つとなる。その一つは、「経済教育」の後れということである。これは、担当教員の資質の後れ、教育方法や内容の研究・実践の後れなど他面におよぶものである。その二つは、「経済教育」の理論的背景としての経済学をどう捉えるかということである。これは経済学と教育学の学際的領域にかかわるもので、この領域は、その専門の研究者や実践者が少ないゆえにほとんど手つかずの状況と言っても過言ではなからう。そのために「経済的な見方考え方とは何か」が曖昧となり、だからどのような力を子供に育成すべきかについてコンセンサスがなないという信じ難い状況が放置されたままとなるのである。その三つは、経済がグローバル化するなか米国をはじめとする他国の「経済教育」をどう捉えるかということである。近年、この分野の研究も少しずつではあるが活発化し、日米共同研究なども行われ始めている²³⁾。経済問題がグローバル化するなか、各国が協調してその解決に取り組むべく共通認識の形成や人材の育成に、「経済教育」の尽力が期待される場所である。

小・中・高一貫性を視野に入れつつ²⁴⁾、これらの三つの課題を中心としてさらなる「経済教育」の研究と実践の深化が望まれる場所である。

〔注〕

- 1) 「名古屋女子大学紀要 第46号 人文・社会編」 2000年3月、119 - 131頁。
- 2) 「名古屋女子大学紀要 第48号 人文・社会編」 2002年3月、135 - 147頁。
- 3) 例えば、魚住忠久、西村公孝編『小・中・高一貫の公民形成カリキュラム研究・開発と実践 生活科・社会科・公民科の連関を求めて』(中部日本教育文化会1994年)などの成果がある。
- 4) 文部省『高等学校学習指導要領解説 公民編(三版)』実教出版、2001年5月30日、37頁。
- 5) 同上書、14頁。
- 6) 注4) 同書、77頁。

- 7) 注4 同書、15頁。
- 8) 注4 同書、118 - 119頁。
- 9) 注4 同書、99頁。
- 10) Bonnie Meszaros etc. *Voluntary national contents standards in economics*, National Council on Economic Education .1997 P. viii . を参照されたい。
- 11) 旧学習指導要領公示当時の文部省初等中等教育局視学官の発言による(日本社会科教育学会・全国社会科教育学会合同全国研究大会、於京都教育大学、1994年10月8日)。
- 12) 宮原悟「日米経済関係への 考察 米国“経済教育”の現況からの示唆」(『愛知教育大学“米国理解教育プロジェクト”第三年次報告書』 2002年 127 - 130頁)を参照。
- 13) 注4 同書、90頁。
- 14) 注4 同書、96頁。
- 15) ミクロ経済学である新古典派の考え方とマクロ経済学であるケインズ派の考え方を、米国の経済学者P. S . サミュエルソン(Samuelson, P.S .)が統合した経済学体系であり、世界の経済学教育の主流となっている理論である。
- 16) 「経済教育」では、教科書検定担当者に経済学と教育学の双方について相当の学識を有することが期待される。経済学に専門性を有する人材が教育の分野で活躍することは稀であり、従って、筆者の知り得る限り驚くほどの限られた範囲で検定などの作業がなされていると推測される。
- 17) 注10 同書を参照。
- 18) Jane S. Lopus, John S. Morton and Amy M. Willis , “ Activity-Based Economics ” , *Social Education* , March 2003 ,pp 85 - 89などが参考となる。
- 19) 注10 同書、P.V . を参照。
- 20) *NATIONAL STANDARD IN PERSONAL FINANCES*, the Jump Start coalition for Personal Financial Literacy 2001 ,などを参照されたい。
- 21) この点に関連して、Mark C. Schug, Robert L. Wynn II and Tracy J. Posnanski , “ Improving Economic and Financial Education ” , *Social Education* , May / June2002 ,P.P .239 - 244, Michael Hartoonian , “ Economics and Ethics ” *Social Education* , September 2002 P.P 311 - 314の二つの論文が全く別の立場から示唆するものを吟味するも有効であろう。
- 22) 宮原悟「日米関係への 考察(II) 小・中・高等学校教員の経済的資質をめぐって」(名古屋女子大学紀要、第41号、人文・社会編、1995年3月、37 - 49頁)を参照されたい。
- 23) 1919年に米国で設立された世界最大の経済教育団体であるジュニア - アチーブメントの日本支部と「全米経済教育協議会」との教材の同時刊行などがそれにあたる。また、早稲田大学経済教育総合研究所を中心とした日米共同の消費者・経済教育セミナーも注目される。
- 24) 注3 同書を参照されたい。